第3回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時　　令和8年9月25日（金）午後2時30分から午後2時47分

2. 開催場所　　網走市役所3階会議室

3. 出席委員　　14人

会長	17番	山田健一
会長職務代理者	15番	山本　登
委員	2番	遠藤政昭
	3番	安達耕平
	4番	谷口武寛
	5番	川尻秀一
	6番	鬼塚秀明
	7番	中川一弘
	8番	福田　稔
	10番	松尾貴子
	11番	鎌田直人
	12番	遠藤康範
	13番	佐藤慎哉
	14番	川崎伸弘

4. 欠席委員　　1番　渡辺郁也　9番　藤田政揮　16番　首藤勝広

5. 議事日程

議案第　1号	現況証明について
議案第　2号	農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第　3号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第　4号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について
議案第　5号	農地中間管理機構事業に係る買入協議について
議案第　6号	農業委員会等に関する法律第38条第1項に係る意見の提出について

6. 議事録署名委員　　5番　川尻秀一　　6番　鬼塚秀明

7. 出席事務局職員

事務局長	佐藤岳郎
事務局次長	東出信幸
農地係長	石垣友伯
農地係主査	廣野　武
農地係主事	三品里桜

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第3回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	（挨拶）
事務局長	次に、会議の議長についてでありますが、網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、1番、渡辺委員、9番、藤田委員、16番、首藤委員から欠席の報告がありました。本日の会議の議事録署名委員として、5番、川尻委員、6番、鬼塚委員の両委員を指名いたします。 それでは、議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	（議案第1号の朗読説明）
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 （質疑なし） それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	（議案第2号の朗読説明） なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものです。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載してます。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 （質疑なし） それでは、おはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	（議案第3号の朗読説明） なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 （質疑なし） それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局　（議案第4号の朗読説明）
なお、議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たすことが必要です。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載してます。

議長　ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

7番　はい。特にございませんでした。

議長　議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
（質疑なし）
それでは、おはかりいたします。議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)は、各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
（異議なしとの声あり）
異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「農地中間管理機構事業に係る買入協議について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局　（議案第5号の朗読説明）

議長　議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
（質疑なし）
それでは、おはかりいたします。議案第5号は、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
（異議なしとの声あり）
異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第6号「農業委員会等に関する法律第38条第1項に係る意見の提出について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局　（議案第6号の朗読説明）

議長　議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
（質疑なし）
それでは、おはかりいたします。議案第6号は、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
（異議なしとの声あり）
異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第3回総会を閉会いたします。